

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 3月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

| NO. | | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|-------|----|
| 1 | 1号機 | 燃料貯蔵プール水位計点検において、低側水位接点の絶縁抵抗不良(絶縁抵抗測定値の低下)が認められたため、当該水位計を点検・修理。 | G III | |
| 2 | その他 | 平成25年3月8日に実施された2号機復旧完了に伴う福島第二原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定に基づく福島県・立地町による状況確認についての説明資料(不適合の発生・完了件数)に記載誤り(5カ所)が認められたため、対応検討。 | G II | |